

# 戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）の 公募売却を実施します！！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として戸塚区役所跡地（以下「公募土地」という。）について、区役所移転後の地域のにぎわいを創出できるよう、**課題解決型公募\***による**公募売却を実施します。**

※課題解決型公募とは、公募にあたって、**民間事業者の皆様**のノウハウや活力を効果的に活用するため、公募実施前に民間事業者の皆様との対話を取り入れ、適切に市場を把握しながら、**地域課題の解決**等を図る手法です。

## 公募土地の概要

### 所在

戸塚区戸塚町157番3、157番7

### 地目（公簿）

宅地・田

### 地積（実測）

3,184.73㎡

### 用途地域（建ぺい率／容積率）

第一種住居地域（60％／200％）

## ■ 戸塚区役所移転後の課題への取組

公募土地に関しては、**区役所移転後の地域のにぎわいや少子高齢化への対応といった地域課題**を掲げ、昨年8月に事業者対話を実施しており、この結果を踏まえ、地域課題の解決、とりわけにぎわいの創出につながる公募条件を整理しました。

また、公募条件には、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、事業化にあたっての**市内事業者の活用**も取り入れています。

本公募により、**戸塚駅西口周辺地区における新たな地域活性化が期待されます。**

## ■ 事業提案の内容（公募に求めるもの）

### （1）募集用途

#### 医療施設又は高齢者向け住宅を主たる用途とする施設

※ 主たる用途として、建物総面積の1/2以上を医療施設又は高齢者向け住宅のいずれか一方に供するものとする。（主たる用途と下記附帯設置を要する施設の条件を満たしたうえで、従たる用途を組み合わせても可とする。）

### （2）附帯設置を要する施設

ア **地域交流施設**（事業者が設置・運営し、地域の交流促進に寄与する屋内施設として200㎡程度）

イ **オープンスペース**（事業者が設置・運営し、地域に開放される屋外の場として300㎡程度）

ウ **地域防災及び地球温暖化対策に供する施設**

### （3）市内事業者の活用

設計、施工、管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

## ■ 公募売却価格

総額 998,731,328円（単価：313,600円/㎡）

## 募集要項の配付・応募受付

募集要項の配付 平成26年9月18日（木）から

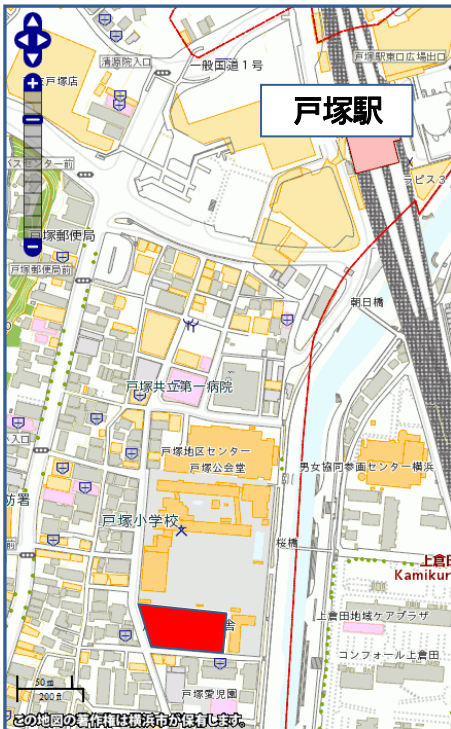
応募受付 平成26年11月27日（木）～平成26年12月3日（水）

配付・受付場所 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市区役所本庁舎4階

財政局資産経営課 Tel 045-671-2273

※募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>



戸塚区役所跡地とともに、戸塚駅西口第3地区に所在する市有地についても公募売却・貸付けを実施します。

本日、記者発表を行っていますので、詳細は都市整備局市街地整備推進課へお問合せください。

お問合せ先

財政局資産経営課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-2198

## 参考

<スケジュール> (日程は都合により変更される場合があります。)

募集要項の配付期間	平成26年9月18日(木)～平成26年12月3日(水)
応募受付期間	平成26年11月27日(木)～平成26年12月3日(水)
審査期間	平成26年12月～平成27年2月
事業予定者の決定	平成27年2月
契約・所有権移転・土地引渡し	平成27年3月31日(火)まで

<案内図>

